



宮竹用水

平成13年7月1日発行 第3号

土地改良区だより



宮竹用水土地改良区事務所



宮竹用水土地改良区事務所内にある上郷発電制御所

・も く じ・

理事長あいさつ	2
平成13年度通常総代会開会	3
平成13年度予算内容	4
平成11年度決算報告	5
平成12年度各種土地改良事業状況	8
創立50周年記念式典挙行	10
上郷発電所?! No.2	12
平成13年度土地改良区運営事項	14
組合員の皆様へのお願い	15



宮竹用水土地改良区
理事長 善田 晋作

理事長あいさつ ～通常総代会挨拶より～

本日は、総代会開会をご案内申し上げましたところ、大変お忙しい中をしかも三寒四温といえる、その三寒の方の寒い日が続く中をご出席いただきましてありがとうございました。

来賓と致しまして、小松農林総合事務所の川畑所長にもお忙しいところを本当にありがとうございました。

なお、西村小松市長におきましては、我々もご推薦を申し上げたわけでありすけれど、めでたく当選をされまして、本当にうれしい限りでございます。おめでとうございます。

今年は、15年ぶりの大雪ということでありました。県内では500棟余りのハウスの倒壊があったと聞き、皆さま方もそれぞれご苦労なさったと思っております。

さて、この国会で土地改良法が改正されました。簡単に申し上げますと、土地改良事業にあたっては、環境を重視しまして、地域の皆さま方と調和を図りながら、土地改良事業をやっているという法律であります。今後農業一本やりでありました土地改良も多面的な機能を持っておりますので、その機能を今から有効に活かし、そして農家よりもむしろ非農家の方が多くなった今日におきまして、混住化しているわけでありすから、その面におきましての、その事を十分に調和しながらやっていくという事が、土地改良法の改正であったわけでありす。そういう意味におきまして、益々土地改良区その役割も大きくなったと思っているわけでありす。我が土地改良区におきまして、今ほど申し上げましたように、農業のみならず、多面的な機能の役割を果たし、これからは特に市町及び地域住民と一体となって、これからのそういう課題に取り組んでいかなければならないと思っているわけでありす。

当組合も多くの負債を抱えているわけでありすけれど、幹線水路を昭和25年に改修してから、51年の歳月が経過をしているわけでありすので、やはり、こういう改修も一方におきましては、していかなければならない時期にも来ているわけでありす。このたび、工務担当理事の皆さま方と県の専門技術者を交えましての検討委員会というものを設置させていただきました。そして、十分なる検討をしていただきまして、「どういうふうにしたら一番良いか?」、「我々の負担が一番軽い方法で、その目的を達成することができるかどうか?」、そういうような研究もしていただくという事になったわけでありす。皆さま方には検討委員会の報告をもさせていただきながら、改修計画を進めて行きたいと思っておりますので、皆さま方にはご理解をお願いしたいと思っております。

今日、ご提案申し上げます本年度の一般会計予算につきましては、昨年度とそれほど変わっておりません。ただ、国営造成施設管理体制整備促進事業というものがある初めて国で制度ができて、簡単に言いますと、我が土地改良区が負担しております、例えば揚水機場の電気料等の費用を国が見ようというような事になったわけでありまして、この分が若干増えているという事でありす。

どうか、ご審議をいただきまして、皆さま方のご意見も拝聴したいと思っております。

以上簡単ではございますけれど、本日の総代会の開会のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

平成13年度 通常総代会開会

当土地改良区の平成13年度通常総代会は、平成12年3月29日(木)午後3時より寺井町福祉会館2階大ホールにおいて開かれました。(出席総代78名)

善田理事長開会あいさつ後、来賓で^{らいひん}ご臨席を賜りました石川県小松農林総合事務所川畑啓司所長より祝辞をいただき、総代より議長に山根隆紀氏(第8区)を選出し、議案審議しました。

平成13年度一般会計予算など全13議案が審議され、全議案とも可決されました。

可決された議案は次のとおり。

議案第1号 平成12年度一般会計歳入歳出補正予算について

議案第2号 平成12年度特別会計農地転用決済金補正予算について

議案第3号 平成12年度借入金変更について

議案第4号 平成13年度一般会計歳入歳出予算について

議案第5号 平成13年度特別会計農地転用決済金予算について

議案第6号 平成13年度特別会計職員退職給与金積立金予算について

議案第7号 平成13年度特別会計上郷発電事業歳入歳出予算について

議案第8号 平成13年度経常賦課金について

議案第9号 平成13年度役員報酬について

議案第10号 平成13年度借入金について

議案第11号 平成13年度一時借入金について

議案第12号 平成13年度歳計現金の預入先について

議案第13号 大日ダム土地改良区連合所属である西金沢土地改良区の脱退について



開会のあいさつをする善田理事長



祝辞を述べる川畑小松農林総合事務所長



議案説明を聞く総代



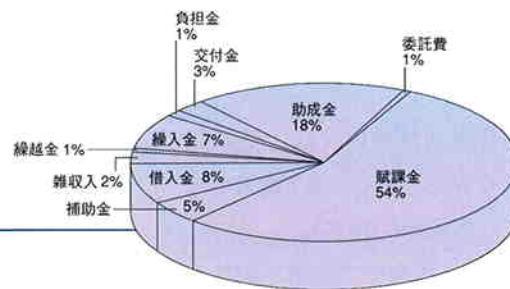
議案審議

平成13年度 予算内容

■一般会計

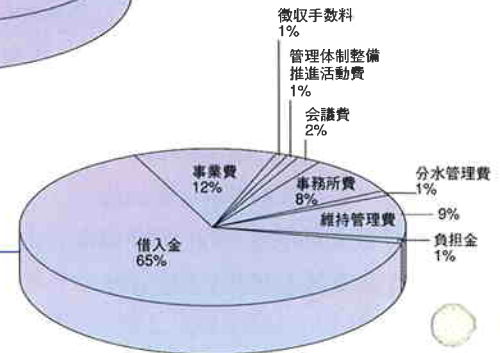
歳入の部 (単位: 千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	賦課金	142,540	460
2	財産収入	14	△20
3	補助金	12,261	12,258
4	借入金	21,631	12,810
5	雑収入	6,231	87
6	繰越金	2,000	△3,000
7	寄付金	1	
8	繰入金	18,850	△9,559
9	負担金	3,400	
10	交付金	6,750	△450
11	助成金	46,302	2,128
12	委託費	1,700	1,700
歳入合計		261,680	16,414



歳出の部 (単位: 千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	会議費	5,647	
2	事務所費	20,009	1,585
3	分水管理費	1,750	△2,820
4	維持管理費	22,620	10,000
5	財産費	1,067	3
6	負担金	2,617	1,842
7	借入金	170,363	△8,392
8	事業費	32,075	12,486
9	徴収手数料	2,850	10
10	諸費	481	
11	返済金	1	
12	管理体制整備 推進活動費	1,700	1,700
13	予備費	500	
歳出合計		261,680	16,414



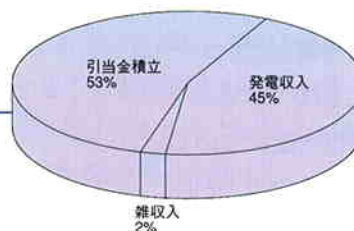
■特別会計

農地転用決済金予算 119,021 千円
職員退職給与金積立金予算 6,611 千円

●上郷発電事業

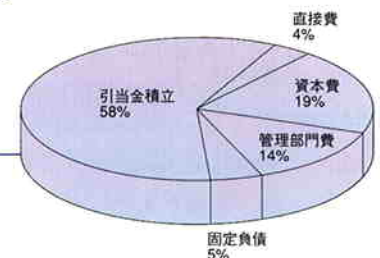
歳入の部 (単位: 千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	発電収入	47,350	90
2	雑収入	2,462	1,046
3	引当金積立	56,202	8,599
歳入合計		106,014	9,735



歳出の部 (単位: 千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	直接費	3,815	93
2	資本費	20,593	2,006
3	管理部門費	14,355	△827
4	固定負債	5,105	1,045
5	引当金積立	62,146	7,418
歳出合計		106,014	9,735



平成11年度 決算報告

■一般会計

歳入の部

(単位：円)

款	項	決 算 額	当初予算比
1	賦 課 金	142,478,220	398,220
2	財 産 収 入	221,200	△11,800
3	補 助 金	0	△3,000
4	借 入 金	6,937,278	△2,213,722
5	雑 収 入	10,619,488	4,221,488
6	繰 越 金	10,044,728	2,331,728
7	寄 付 金	0	△1,000
8	繰 入 金	27,544,197	△884,803
9	負 担 金	3,713,181	313,181
10	交 付 金	9,450,000	
11	助 成 金	40,952,838	838
歳 入 合 計		251,961,130	4,151,130

翌年度繰越金 13,300,289円

歳出の部

(単位：円)

款	項	決 算 額	当初予算比
1	会 議 費	4,998,816	△648,184
2	事 務 所 費	18,619,346	△313,654
3	分 水 管 理 費	1,100,000	
4	維 持 管 理 費	10,158,441	△3,161,559
5	財 産 費	1,268,748	2,748
6	負 担 金	498,100	△501,900
7	借 入 金	176,058,887	△2,289,113
8	事 業 費	22,779,853	△1,594,147
9	徴収手数料	2,818,850	△21,150
10	諸 費	359,800	△121,200
11	返 済 金	0	△1,000
12	予 備 費	2,748	△497,252
歳 出 合 計		238,660,841	△9,149,159

■特別会計

●農地転用決済金

歳入の部

(単位：円)

款	項	決 算 額	当初予算比
1	決 済 金	50,772,310	310
2	積 立 金	68,111,699	699
3	雑 収 入	239,371	△629
4	返 済 金	0	△1,000
歳 入 合 計		119,123,380	△620

歳出の部

(単位：円)

款	項	決 算 額	当初予算比
1	償 還 金	8,704,263	263
2	繰 出 金	19,720,000	
3	積 立 金	90,699,117	117
4	貸 出 金	0	△1,000
歳 出 合 計		119,123,380	△620

●職員退職給与金積立金 歳入歳出決算額4,456,305円

■借入金状況 平成12年3月31日現在

平成11年度末借入金残金	2,144,091,094円
--------------	----------------

内訳

市町負担	491,740,664円
上郷発電所負担（発電売上金より）	397,516,166円
土地改良区負担	1,254,834,264円

平成10年度より 111,527,218円の減額

●上郷発電事業

貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	借 方	貸 方
【固定資産】	1,682,190,017	68,510,222
土 地	12,141,000	
建 物	71,128,000	
構 造 物	878,992,000	
機 械 装 置	705,069,000	
車 輛	1,519,250	
備 品		
無 形 固 定 資 産		
減 価 償 却 累 計 額		68,510,222
建 設 費 利 子	13,340,767	
【流動資産】	44,365,407	
現 金 及 び 預 金	41,047,253	
未 収 金	3,318,154	
【固定負債】		418,567,233
農林金融公庫借入金		129,575,704
農 協 借 入 金		267,940,462
他 会 計 借 入 金		14,117,767
退職給与引当金		885,300
修繕引当金		6,048,000
渇水準備引当金		
【流動負債】		5,266,038
未 払 費 用		1,803,974
職 員 預 かり 金		25,965
職 員 納 付 金		24,300
特別会計仮受金		3,063,799
未 払 消 費 税		348,000
【剰余金】		1,235,219,546
資 本 剰 余 金		1,258,360,058
災害準備積立金		
前期欠損金		△23,140,512
【当期損益】		△1,007,615
合 計	1,726,555,424	1,726,555,424

損益計算書

(単位:円)

勘定科目	借 方	貸 方
【発電収益】		46,479,000
発 電 収 益		46,479,000
【その他収入】		5,970,393
雑収入（農地転用より）		1,392,682
雑収入（過年度繰上償還分）		3,063,800
雑収入（消費税）		1,364,941
預 金 利 息		148,970
【直接費】	8,564,400	
人 件 費	3,981,410	
退職給与引当金繰入	194,400	
修 繕 費	940,000	
修繕引当金繰入	3,024,000	
諸 費	424,590	
【資本費】	32,729,210	
減 価 償 却 費 繰 入	14,061,469	
借 入 金 利 息	15,009,896	
一 般 管 理 費	989,845	
渇水準備引当金繰入		
災害準備積立金繰入		
建設費利子償却	2,668,000	
【管理部門費】	12,163,398	
共通施設維持管理費	8,849,343	
発電所維持管理費	3,314,055	
【当期純利益】（欠損金）		1,007,615
合 計	53,457,008	53,457,008

■地積状況

年度 市町名	平成10年度末地積(m ²)	平成11年度末地積(m ²)	比較増減(m ²)	備 考
辰 口 町	5,476,661.00	5,464,678.53	△11,982.47	転用及びほ場整備による増減
寺 井 町	4,672,872.00	4,661,774.00	△11,098.00	〃
根 上 町	2,004,392.00	2,000,075.00	△4,317.00	〃
小 松 市	8,426,162.00	8,382,405.41	△43,756.59	〃
合 計	20,580,087.00	20,508,932.94	△71,154.06	〃

■組合員状況

選挙区	年度	平成10年度末(人)	平成11年度末(人)	比較増減(人)	備 考
第1選挙区		547	546	△1	
第2選挙区		342	340	△2	
第3選挙区		653	653		
第4選挙区		372	372		
第5選挙区		427	427		
第6選挙区		360	361	1	
第7選挙区		217	218	1	
第8選挙区		443	440	△3	
合 計		3,361	3,357	△4	

役員(理事)補欠選挙

平成12年11月27日(月)に開会した平成12年度臨時総代会において、近藤俊明氏(第9選挙区理事:前辰口町長)の辞任に伴う補欠選挙を執行しました。

候補者には宮本長興氏(辰口町長)以外に候補者がなく、無投票による当選が決定致しました。

なお、宮本長興氏の任期は、前任役員の残存期間である平成15年1月31日までです。



第9選挙区

宮本長興(辰口町長)「総務担当」

能美郡辰口町字宮竹ハ6-1

平成13年度小松能美土地改良協会通常総会

平成13年5月31日(木)に小松市長崎町「サンピア小松」において平成13年度小松能美土地改良協会通常総会が開会されました。総会では功労者に対して表彰状を授与し、当土地改良区より第1選挙区総代・和多英俊氏(辰口町字上開発)が表彰状を授与されました。

平成12年度 各種土地改良事業状況

■県営用排水施設整備事業

地区名：下郷地区

場 所：能美郡寺井町字吉光地内

区分	年度別	前年度まで	平成12年度	次年度以降	計
事業量		測量試験費1式	水路工L=240m	水路工L=660m	水路工L=900m
事業費		8,000千円	47,390千円	155,010千円	210,400千円
事務費		400千円	2,470千円	7,650千円	10,520千円
計		8,400千円	49,860千円	162,660千円	220,920千円
補助金負担	国(50%)	4,200千円	24,930千円	81,330千円	110,460千円
	県(29%)	2,436千円	14,459.400千円	47,171.400千円	64,066.800千円
地元負担(21%)		1,764千円	10,470.600千円	34,158.600千円	46,393.200千円

着工前



完成



■国営造成施設管理体制整備促進事業

施設名	場 所	事業量	事業費
下郷用水路他	寺井町字粟生地内他	築堤整備工 L=153 m他	4,686千円

着工前



完成



■土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	場 所	事業量	事業費
佐野用水路他	寺井町字湯谷地内他	水路工L=78m他	8,000千円
山端水門	寺井町字佐野地内	電気設備改良(自動制御)	3,000千円

佐野用水路

着工前



山端水門

着工前



創立50周年 記念式典挙行

平成12年10月28日(土)午前11時より寺井町福祉会館2階大ホールにおいて、出席者約150人のもと、創立50周年記念式典が挙行されました(昭和25年10月28日設立)。

酒井理事(寺井町長)開式の言葉に続き、これまで土地改良区に尽力を賜った役員・総代・職員などの物故者に対して黙禱、君が代斉唱と続けました。

式典では、これまでになかった土地改良区のシンボルマークを50周年に併せて作り披露し、大窪理事(根上町長)より意図の説明がありました。

式辞として善田理事長が「この50年は施設づくりの50年であった。これからは、農業用施設は多面的な機能を担っていることから、地域の人々の理解もいただきながら、施設の管理にあたるということも大切ではないか。」とあいさつ。引き続き、祝辞として谷本正憲石川県知事が、「多面的な機能というものを持ち合わせる事になってきている用水は、これからも大事に守っていかなければならない。」と述べ、一川保夫代議士、杵掛哲男参議院議員、岩本荘太参議院議員、上田幸雄石川県議会議員、矢田剛石川県土地改良事業団体連合会副会長にもそれぞれ祝辞をいただきました。式典の締めくくりとして、大日ダム土地改良区連合吉田武雄理事長(手取川七ヶ用水土地改良区理事長)が万歳三唱の音頭をとった。

また、永年役員、元役員、現総代、職員に感謝状及び表彰状並びに記念品がそれぞれ贈られました。

なお、50周年を記念して創立50周年記念誌を発刊し、



祝 宮竹用水土地改良区創立50周年記念式典



式辞を述べる善田理事長

出席者に配られました。

感謝状及び表彰状授与された方は次のとおりです。

感謝状授与

・ 役員の部

大窪 昭二(理事11年)
木戸口清治(理事13年、監事2年)
近藤 俊明(理事12年)
清水 真之(理事8年)
善田 晋作(理事17年)
高橋 正俊(理事9年)
中村 勝雄(理事21年)
前田 量平(理事21年)
宮岡金次郎(理事5年、監事4年)
宮川 勝美(理事4年、監事4年)

・ 総代の部

辰巳孝太郎(17年)
中西 栄進(17年)
成田進一郎(21年)
東 昭男(17年)
東 淳(21年)
平加 忠生(25年)
福田 真良(25年)
山下 清隆(17年)
和多 英俊(17年)

表彰状授与

・ 職員表彰

中西 隆夫(47年勤続)
(50音順)

■シンボルマークの意図

大地を意味する丸の中に、宮竹用水の頭文字「M」を山と水流を表現するよう水色で図案化し、白山連峰がはぐくむ豊かな水資源を能美平野に供給する宮竹用水の役割を表しています。



50周年を機に作られた土地改良区のシンボルマーク

■50周年記念誌

創立50周年の記念として発刊された記念誌



B5判（160ページ）

写真で見る宮竹用水、各種土地改良事業をカラーで紹介。また、50年のあゆみをコンパクトにまとめ、県営かんがい排水事業上郷発電所の詳細、セヶ用水との分水協定書などの資料の他、創立からの組合員数、経常賦課金の移行、歴代役員、総代、職員名簿を掲載した。



上郷発電所?! No.2

●今回は、発電所の事業小史と小水力発電実施経過についてです。

宮竹用水の上流（能美郡辰口町字岩内地内）には、みなさんご存じとは思いますが、水力発電所があります。その名前は、上郷^{かみこう}発電所といいます。

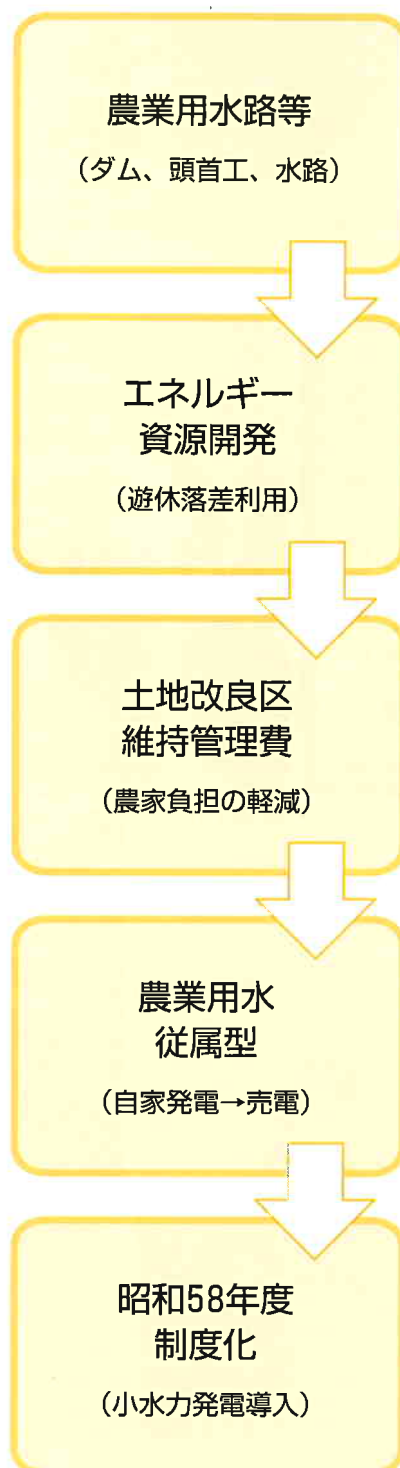
1. 発電所の事業小史

昭和61年4月 県営かんがい排水事業上郷地区採択
 昭和62年5月 全体実施設計承認
 昭和63年3月 上郷地区計画変更承認
 (上郷発電所の追加)
 平成4年9月 発電水利権許可(建設省)
 平成4年10月 電気工作物工事計画認可(通産省)
 平成4年11月 発電導水路工事着工
 平成6年3月 発電所工事着工
 平成6年12月 電気工作物工事計画変更認可(通産省)
 平成7年3月 北陸電力(株)との売電交渉成立
 平成7年3月 発電所完成・運転開始

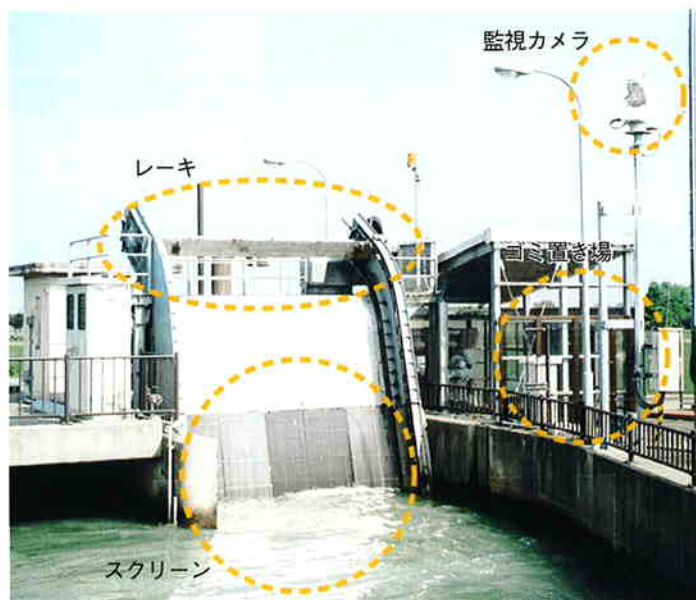


制御盤

2. 県営かんがい排水事業小水力発電実施経過



かみごう
Q & A
～ここが知りたい～
その2



発電取水口（能美郡辰口町字宮竹地内）

発電取水口には、どんな機械がありますか。

まずはじめに、スクリーンがあります。スクリーンといっても映画をうつす白いスクリーンではありません。用水路に流れてきたゴミが導水管（水車に水を流す管）に入らないようにするためのものです。

それから、スクリーンにかかったゴミを取り除くための除じん機があります。しくみは、レーキというものでゴミをかきあげ、チェーンで引き揚げます。（レーキを回転させて定期的に動かします。）その引き揚げたゴミをベルトコンベアにのせてゴミ置場に運びます。

それから、水を導水管に入らないようにするための水門（制水門）と、たまった土砂を流す水門（排砂門）があります。ほかに、発電取水口周辺を監視するカメラがあります。また、除じん機が運転しているときに点滅する黄色のランプもあります。



ゴミ置場のゴミ
（ナイロン製のものや空き缶などが多い）

平成13年度 土地改良区運営事項

1. 経常賦課金

区 分	10アール当り賦課金	賦課基準日	徴収期日
第1期分	10/10 3,500円	4月1日現在	5月30日
	9/10 3,150円		
第2期分	10/10 3,500円	4月1日現在	11月30日
	9/10 3,150円		

内訳

10アール当り賦課金	当 該 地 区
10/10 7,000円	辰口町（和気を除く）、寺井町、根上町（大成町を除く）、小松市（上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、長崎町の一部、坊丸町の一部を除く）
9/10 6,300円	辰口町字和気、根上町大成町、小松市上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、長崎町の一部、坊丸町の一部

2. 農地転用決済金

(1) 農地転用決済金	㎡当り	562円	（坪当たり1,857円）
(2) 雨水排水放流負担金	㎡当り	20円	一般住宅で1,000㎡以下のもの
		24円	会社、工場等の営利目的のもの 一般住宅で1,000㎡を超えるもの
(3) 申請手数料	一筆につき	1,000円	

※地目変更（埋め立て等）をする場合は必ず届出をし、決済金を納めなければ除外されません。

また、年度内は決済金を納めても当該年度は賦課金はかかります。（翌年度より除外となります。）

3. 生活排水放流負担金

(1) 一般住宅	免 除	
(2) 会社、工場、事務所等	1人槽当り	5,000円（一時金）
(3) 飲食店、旅館、病院、 スーパーマーケット等	1人槽当り	6,000円（一時金）
(4) 申 請 手 数 料	1カ所当り1,000円	

※公共下水道へ放流の場合は届出の必要はありません。

4. 用排水路敷使用負担金

(1) 一 般	免 除	
(2) 営業目的	使用面積1坪以上の場合	坪当たり年間1,500円
	使用面積1坪未満の場合	一律年間1,500円
(3) 申請手数料	1カ所当り1,000円	

※当土地改良区管理水路敷を使用（通路用の橋を設置など）する場合は必ず届出をお願いします。

組合員の皆様へのお願い

1. 組合員資格得喪通知書の提出について (耕作反別移動届)

耕作面積及び組合員名義の移動がありましたら、その都度、組合員資格得喪通知書に移動前、移動後の氏名を記入及び押印し、当該移動地区の代表者の記名押印のうえ提出して下さい（用紙は土地改良区事務所にあります）。

なお、農地転用については組合員資格得喪通知書（耕作反別移動届）を提出する必要はありません。

※名義が変わった場合届出がないと賦課金が掛かります。

2. 水路への転落事故防止及び ゴミの投棄防止について

幹線水路への通水とこれに伴う各支線水路への水嵩も増す時期となりました。貴地区を流れる用排水路への転落事故の防止と水路へのゴミ及び築堤の草等を捨てないようお願い致します。

3. 公共下水道放流について

近年、公共下水道の事業が各地域で完了しております。これまでのように、直接生活排水を水路へ放流すると益々水質が悪くなってきます。

きれいな水を取り戻し、美しい自然を守るためにも、公共下水道事業完了地域の方は下水道への放流をお願いします。



全国土地改良事業団体連合会制作
転落防止を呼びかけるポスター

**ゴミを
すてない！燃やさない！**



この用水は、米作り、生活排水、
防火用、消流雪などに使われて
いるみんなの用水です。
用水をきれいにし、用水を守り
ましょう。

宮竹用水土地改良区

幹線水路に設置したゴミ捨て防止を
呼びかける立看板

ゴミを捨てると、水が行き渡らなくなるほ
か、水質も悪くなります。

小さなゴミだからといっても、積もれば大
きなゴミとなります。

草、ペットボトル、空き缶、発泡スチロー
ル、生ゴミといったものが目立ちます。用水
路はゴミ箱ではありません。米作りの他、生
活用水としても役立っております。用水路を
きれいにしましょう。

※用水路へゴミ等を捨てている人を見かけた
ら注意していただきますようよろしくお願い
します。

ゴミの状況——捨てるとこうなります！



小松市高堂町地内河原用水路



寺井町大長野地内小杉、一針、能美水路分岐点



小松市平面町地内平面用水路

平成13年度 予定表

- 7月 管内幹線水路草刈り作業実施
- 8月 旧盆
- 9月 豊年講秋季大祭（白山比咩神社）、水量10.28トン→4.87トン（非かんがい期）
- 10月 秋の停水
- 11月 臨時総代会、第2期分経常賦課金納入期限（30日）
- 12月 御用納め（28日）※29日～翌年1月4日まで休業
- 1月 元旦
- 3月 通常総代会・春の停水、水路愛護実施



宮竹用水土地改良区 管内図

● 編集後記 ●

昨年17年ぶりに土地改良区だよりを発刊して、ある組合員の方から、「宮竹用水は、すごい施設（発電所）をもっているんやね。」と言われました。

組合員の方の中には、全く土地改良区の状況を把握されていない方もおいでるんだと、つくづく思うと同時に発刊して良かったと思っています。

年に1回の土地改良区だよりではございますが、これからも組合員の皆様方にお知らせしていきたいと思っています。

事務所案内図



宮竹用水土地改良区だより 第3号

- 発行
平成13年7月1日
- 発行所
宮竹用水土地改良区
〒923-1121
石川県能美郡寺井町字寺井135
TEL (0761) 57-0113
FAX (0761) 57-4191
E-mail: miyayou@cronos.ocn.ne.jp
- 編集
宮竹用水土地改良区事務所
- 制作
北國新聞社出版局